

令和8年第3回足立区議会定例会提出案件（追加）

令和8年9月11日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	足立区長等の給料の特例に関する条例	(先議) 区長、副区長及び教育委員会教育長の給料 月額の減額
	2	梅島小学校外壁改修工事請負契約	(先議) 仮契約日 令和8年8月28日 金額 227,810,000円
	3	千住大橋防災船着場整備工事請負契約	(先議) 仮契約日 令和8年8月31日 金額 670,005,600円
	4	花畑地域学習センター大規模改修電気設備 工事請負契約	(先議) 仮契約日 令和8年9月1日 金額 612,211,600円
	5	東湊江小学校改築工事請負契約の変更につ いて	(先議) 当初契約金額 6,105,000,000円 1回目変更後契約金額 6,140,178,000円 2回目変更後契約金額 6,177,974,000円 今回変更後契約金額 6,360,387,000円
	6	足立区多文化共生推進計画審議会条例	(先議) 足立区多文化共生推進計画審議会の設置
	7	足立区景観条例の一部を改正する条例	景観法の改正に伴う規定整備
	報告 1	専決処分した事件の報告について	契約金額の変更 4件 東湊江小学校改築電気設備工事請負契約 東湊江小学校改築給排水衛生設備工事請 負契約 東湊江小学校改築空調設備工事請負契約 入谷中学校全体保全計画にかかる内装改 修その他工事（二期）請負契約
	報告 2	放棄した債権の報告について	放棄債権額 814件 27,413,494円

令和8年度 各会計別補正予算(案)概要

令和8年9月

区 分	令 和 8 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額 B	比 較 増 減	
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100
一 般 会 計 (第 4 号 補 正)	千円 373,530,135	千円 △1,105,796	千円 372,424,339	千円 370,210,372	千円 2,213,967	% 0.6
国民健康保険特別会計 (第 1 号 補 正)	68,986,351	39,600	69,025,951	69,687,073	△661,122	△0.9
介護保険特別会計 (第 2 号 補 正)	74,388,959	1,638,084	76,027,043	72,827,586	3,199,457	4.4
後期高齢者医療特別会計 (第 1 号 補 正)	20,979,880	0	20,979,880	19,983,847	996,033	5.0
合 計	537,885,325	571,888	538,457,213	532,708,878	5,748,335	1.1

※ 前年度予算額は、各会計とも令和7年度の最終予算額である。

令和8年度 一般会計補正予算(第4号)総括表

(1)歳入予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比 較 増 減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 特別区税	60,894,483	0	60,894,483	16.4	59,249,939	16.0	1,644,544	2.8
2 地方譲与税	1,061,001	0	1,061,001	0.3	1,061,001	0.3	0	0.0
3 利子割交付金	523,000	0	523,000	0.1	523,000	0.1	0	0.0
4 配当割交付金	1,271,000	0	1,271,000	0.3	1,271,000	0.3	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	1,476,000	0	1,476,000	0.4	1,266,000	0.3	210,000	16.6
6 地方消費税交付金	19,420,000	0	19,420,000	5.2	17,217,000	4.7	2,203,000	12.8
7 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	4	0.0	△3	△75.0
8 環境性能割交付金	1	0	1	0.0	342,000	0.1	△341,999	△100.0
9 ゴルフ場利用税交付金	2,403	0	2,403	0.0	2,403	0.0	0	0.0
10 地方特例交付金	945,000	0	945,000	0.3	584,148	0.2	360,852	61.8
11 交通安全対策特別交付金	73,000	0	73,000	0.0	73,000	0.0	0	0.0
12 特別区交付金	125,500,000	0	125,500,000	33.7	122,692,092	33.1	2,807,908	2.3
13 分担金及び負担金	1,508,368	0	1,508,368	0.4	1,623,038	0.4	△114,670	△7.1
14 使用料及び手数料	4,785,241	0	4,785,241	1.3	4,871,007	1.3	△85,766	△1.8
15 国庫支出金	80,563,103	△58,396	80,504,707	21.6	81,080,736	21.9	△576,029	△0.7
16 都支出金	36,911,941	1,038,900	37,950,841	10.2	39,578,501	10.7	△1,627,660	△4.1
17 財産収入	1,487,100	60,631	1,547,731	0.4	1,343,575	0.4	204,156	15.2
18 寄付金	102,289	3,064	105,353	0.0	220,342	0.1	△114,989	△52.2
19 繰入金	30,059,014	△5,228,807	24,830,207	6.7	27,429,424	7.4	△2,599,217	△9.5
20 繰越金	3,500,000	3,060,677	6,560,677	1.8	6,189,938	1.7	370,739	6.0
21 諸収入	3,447,190	18,135	3,465,325	0.9	3,592,224	1.0	△126,899	△3.5
歳 入 合 計	373,530,135	△1,105,796	372,424,339	100.0	370,210,372	100.0	2,213,967	0.6

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

(2) 歳出予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比 較 増 減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	985,396	0	985,396	0.3	967,763	0.3	17,633	1.8
2 総務費	50,483,559	2,615	50,486,174	13.6	42,070,459	11.4	8,415,715	20.0
3 民生費	171,197,983	136,237	171,334,220	46.0	175,718,299	47.5	△4,384,079	△2.5
4 産業経済費	7,375,178	0	7,375,178	2.0	6,725,900	1.8	649,278	9.7
5 環境衛生費	28,445,605	△160,189	28,285,416	7.6	25,551,189	6.9	2,734,227	10.7
6 土木費	30,291,230	△1,200,288	29,090,942	7.8	26,894,508	7.3	2,196,434	8.2
7 教育費	53,011,646	115,829	53,127,475	14.3	62,830,516	17.0	△9,703,041	△15.4
8 公債費	3,831,704	0	3,831,704	1.0	2,730,482	0.7	1,101,222	40.3
9 諸支出金	27,507,834	0	27,507,834	7.4	26,321,256	7.1	1,186,578	4.5
10 予備費	400,000	0	400,000	0.1	400,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	373,530,135	△1,105,796	372,424,339	100.0	370,210,372	100.0	2,213,967	0.6

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和8年度 一般会計補正予算(第4号)性質別経費

区 分	令 和 8 年 度 予 算 額					前年度予算額		比 較 増 減	
	既 定 予 算 額		補正予算額	計		金 額	構成比	金 額	前年度比
	金 額	構成比	金 額	金 額 A	構成比	B		C=A-B	
人 件 費	千円 51,583,256	% 13.8	千円 164	千円 51,583,420	% 13.9	千円 47,893,455	% 12.9	千円 3,689,965	% 7.7
扶 助 費	126,479,999	33.9	0	126,479,999	34.0	122,921,970	33.2	3,558,029	2.9
公 債 費	3,831,704	1.0	0	3,831,704	1.0	2,730,482	0.7	1,101,222	40.3
投 資 的 経 費	42,928,402	11.5	△1,172,045	41,756,357	11.2	36,097,625	9.8	5,658,732	15.7
その他一般行政経費	148,706,774	39.8	66,085	148,772,859	39.9	160,566,840	43.4	△11,793,981	△7.3
合 計	373,530,135	100.0	△1,105,796	372,424,339	100.0	370,210,372	100.0	2,213,967	0.6

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し端数調整していないため、合計に一致しない場合がある。

令和8年度 一般会計補正予算（第4号）主要事業概要

（単位：千円）

款別補正額	事業名	金額	計上概要													
総務費 2,615	1 多文化共生推進事業	△20,122	1 足立区多文化共生推進計画審議会（仮称）委員報酬 164千円 2 足立区多文化共生推進計画策定会議委員謝礼 △486千円 「足立区多文化共生推進計画」を改定するにあたり、当初は要綱設置の策定会議で議論・検討することを予定していたが、より多角的な意見を反映させるために、足立区多文化共生推進計画審議会（仮称）を条例設置し、附属機関として位置づけ、複数年かけて継続的に審議を行っていく。 (1) 審議会委員報酬（策定会議委員謝礼） ア 報酬 +164千円：（@18千円×2人+@7千円×18人+2千円）×1回 イ 報償費 △486千円：（@18千円×1人+@7千円× 9人）×6回 ※ 要綱設置会議の委員謝礼を皆減し、条例設置審議会の委員報酬を増額補正する。 (2) 要綱設置と条例設置の違い													
			<table><tr><th>設置根拠</th><th>要綱</th><th>条例</th></tr><tr><td>会議形態</td><td>検討会</td><td>審議会（附属機関）</td></tr><tr><td>議員の委嘱</td><td>なし</td><td>あり</td></tr><tr><td>諮問と答申</td><td>なし</td><td>あり</td></tr><tr><td>設置の考え方</td><td>現場や有識者の率直な意見を聞く場として位置付ける。</td><td>① 計画の内容が中長期の区政運営に重大かつ広範な影響を及ぼすことから、より中立かつ公正な検討体制を整備する。 ② 審議会から答申という形式で意見をもらうことにより、それに対する区の考え方を示しながら計画策定作業を進める。</td></tr></table>	設置根拠	要綱	条例	会議形態	検討会	審議会（附属機関）	議員の委嘱	なし	あり	諮問と答申	なし	あり	設置の考え方
設置根拠	要綱	条例														
会議形態	検討会	審議会（附属機関）														
議員の委嘱	なし	あり														
諮問と答申	なし	あり														
設置の考え方	現場や有識者の率直な意見を聞く場として位置付ける。	① 計画の内容が中長期の区政運営に重大かつ広範な影響を及ぼすことから、より中立かつ公正な検討体制を整備する。 ② 審議会から答申という形式で意見をもらうことにより、それに対する区の考え方を示しながら計画策定作業を進める。														

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																												
(総務費)	(多文化共生推進事業)		3 足立区多文化共生推進計画に係る調査及び計画策定委託 △19,800千円 当初、令和7年度に区民意識調査を実施し、令和8年度に計画を改定する予定であったが、以下の理由により改定作業が令和10年度まで及ぶため、令和8年度予算を減額補正し、新たに債務負担行為を設定する。 【改定時期変更の理由】 ① 審議会条例を新たに制定するため ② 令和7年度調査結果の深掘り等の理由により追加の意識調査を行う必要が生じたため (1) 補正予算 <table><tr><th></th><th>7年度</th><th>8年度</th><th>9年度</th><th>10年度</th><th>事業費総額</th></tr><tr><td>当初</td><td>0千円</td><td>19,800千円</td><td>-</td><td>-</td><td>19,800千円</td></tr><tr><td>変更後</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>33,418千円</td><td>33,418千円</td></tr><tr><td>増減額</td><td>0千円</td><td>△19,800千円</td><td>0千円</td><td>33,418千円</td><td>13,618千円</td></tr></table> (2) スケジュール (予定) <table><tr><th>年月</th><th>内容</th></tr><tr><td>令和 8年 9月</td><td>補正予算案および審議会条例案の提出</td></tr><tr><td>11月</td><td>区民委員の選考、委員決定</td></tr><tr><td>12月～令和10年11月</td><td>審議会の開催 (全6回)</td></tr><tr><td>令和 9年 6月</td><td>追加調査の実施</td></tr><tr><td>8月</td><td>追加調査集計 (単純・クロス)</td></tr><tr><td>11月</td><td>追加調査報告書完成</td></tr><tr><td>令和10年 4月</td><td>計画原案の完成</td></tr><tr><td>7月</td><td>パブリックコメント実施</td></tr><tr><td>令和11年 1月</td><td>計画完成</td></tr></table>		7年度	8年度	9年度	10年度	事業費総額	当初	0千円	19,800千円	-	-	19,800千円	変更後	0千円	0千円	0千円	33,418千円	33,418千円	増減額	0千円	△19,800千円	0千円	33,418千円	13,618千円	年月	内容	令和 8年 9月	補正予算案および審議会条例案の提出	11月	区民委員の選考、委員決定	12月～令和10年11月	審議会の開催 (全6回)	令和 9年 6月	追加調査の実施	8月	追加調査集計 (単純・クロス)	11月	追加調査報告書完成	令和10年 4月	計画原案の完成	7月	パブリックコメント実施	令和11年 1月	計画完成
	7年度	8年度	9年度	10年度	事業費総額																																										
当初	0千円	19,800千円	-	-	19,800千円																																										
変更後	0千円	0千円	0千円	33,418千円	33,418千円																																										
増減額	0千円	△19,800千円	0千円	33,418千円	13,618千円																																										
年月	内容																																														
令和 8年 9月	補正予算案および審議会条例案の提出																																														
11月	区民委員の選考、委員決定																																														
12月～令和10年11月	審議会の開催 (全6回)																																														
令和 9年 6月	追加調査の実施																																														
8月	追加調査集計 (単純・クロス)																																														
11月	追加調査報告書完成																																														
令和10年 4月	計画原案の完成																																														
7月	パブリックコメント実施																																														
令和11年 1月	計画完成																																														

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																										
民生費 136,237			1 特別養護老人ホーム等整備助成 89,804千円 区では、「足立区特別養護老人ホーム等整備助成要綱」に基づき、特別養護老人ホームの整備・大規模改修に要する費用の一部を助成している（都の助成額の4分の1）。 以下の対象施設について、東京都より大規模改修に係る補助内示があったため、費用助成額について増額補正を行う。 (1) 補正額及び対象施設 <table><tr><th>施設名</th><th>補正額</th><th>備考</th></tr><tr><td>ウエルガーデン伊興園</td><td>2,265千円</td><td>増額（東京都内示に基づく区助成額50,579千円－当初予算額48,314千円）</td></tr><tr><td>足立新生苑</td><td>9,209千円</td><td>新規</td></tr><tr><td>紫磨園</td><td>46,048千円</td><td>新規</td></tr><tr><td>グレイスホーム</td><td>32,282千円</td><td>新規</td></tr><tr><td>合計</td><td>89,804千円</td><td></td></tr></table> (2) 施設概要及び大規模改修工事予定 <table><tr><th>施設名</th><th>ウエルガーデン伊興園</th><th>足立新生苑</th><th>紫磨園</th><th>グレイスホーム</th></tr><tr><td>所在地</td><td>伊興三丁目7番4号</td><td>花畑四丁目39番10号</td><td>入谷三丁目3番6号</td><td>西新井本町四丁目13番16号</td></tr><tr><td>法人名</td><td>社会福祉法人ウエルガーデン</td><td>社会福祉法人聖風会</td><td>社会福祉法人愛寿会</td><td>社会福祉法人友興会</td></tr><tr><td>施設規模</td><td>特養（従来型）多床室 140床 老人短期入所事業（併設ショート）16床 通所介護（定員50人）</td><td>特養（従来型）多床室 220床 老人短期入所事業（併設ショート）16床 通所介護（定員35人）</td><td>特養（従来型）多床室 120床 老人短期入所事業（併設ショート）10床 通所介護（定員43人）</td><td>特養（従来型）多床室 50床 老人短期入所事業（併設ショート）8床 通所介護（定員35人）</td></tr><tr><td>工事内容（予定）</td><td>外壁・屋上改修、給排水工事、内装改修 等</td><td>電気工事・換気設備更新、給水衛生設備工事、外・内装 等</td><td>空調設備更新、照明LED化、浴槽・リフト改修、屋上防水、共用部内装 等</td><td>外壁等工事（防水・塗装）、電気設備工事、給水設備工事、内装改修 等</td></tr><tr><td>工事期間（予定）</td><td>令和8年度</td><td>令和8～9年度</td><td>令和8年度</td><td>令和8～9年度</td></tr><tr><td>出来高（予定）</td><td>令和8年度 100%</td><td>令和8年度 20% 令和9年度 80%</td><td>令和8年度 100%</td><td>令和8年度 80% 令和9年度 20%</td></tr><tr><td>補正理由</td><td>令和7年度の着工遅れのため、令和8年度の出来高を変更（出来高 90%→100%）</td><td>新規大規模改修申請</td><td>新規大規模改修申請</td><td>新規大規模改修申請</td></tr></table>	施設名	補正額	備考	ウエルガーデン伊興園	2,265千円	増額（東京都内示に基づく区助成額50,579千円－当初予算額48,314千円）	足立新生苑	9,209千円	新規	紫磨園	46,048千円	新規	グレイスホーム	32,282千円	新規	合計	89,804千円		施設名	ウエルガーデン伊興園	足立新生苑	紫磨園	グレイスホーム	所在地	伊興三丁目7番4号	花畑四丁目39番10号	入谷三丁目3番6号	西新井本町四丁目13番16号	法人名	社会福祉法人ウエルガーデン	社会福祉法人聖風会	社会福祉法人愛寿会	社会福祉法人友興会	施設規模	特養（従来型）多床室 140床 老人短期入所事業（併設ショート）16床 通所介護（定員50人）	特養（従来型）多床室 220床 老人短期入所事業（併設ショート）16床 通所介護（定員35人）	特養（従来型）多床室 120床 老人短期入所事業（併設ショート）10床 通所介護（定員43人）	特養（従来型）多床室 50床 老人短期入所事業（併設ショート）8床 通所介護（定員35人）	工事内容（予定）	外壁・屋上改修、給排水工事、内装改修 等	電気工事・換気設備更新、給水衛生設備工事、外・内装 等	空調設備更新、照明LED化、浴槽・リフト改修、屋上防水、共用部内装 等	外壁等工事（防水・塗装）、電気設備工事、給水設備工事、内装改修 等	工事期間（予定）	令和8年度	令和8～9年度	令和8年度	令和8～9年度	出来高（予定）	令和8年度 100%	令和8年度 20% 令和9年度 80%	令和8年度 100%	令和8年度 80% 令和9年度 20%	補正理由	令和7年度の着工遅れのため、令和8年度の出来高を変更（出来高 90%→100%）	新規大規模改修申請	新規大規模改修申請	新規大規模改修申請
施設名	補正額	備考																																																											
ウエルガーデン伊興園	2,265千円	増額（東京都内示に基づく区助成額50,579千円－当初予算額48,314千円）																																																											
足立新生苑	9,209千円	新規																																																											
紫磨園	46,048千円	新規																																																											
グレイスホーム	32,282千円	新規																																																											
合計	89,804千円																																																												
施設名	ウエルガーデン伊興園	足立新生苑	紫磨園	グレイスホーム																																																									
所在地	伊興三丁目7番4号	花畑四丁目39番10号	入谷三丁目3番6号	西新井本町四丁目13番16号																																																									
法人名	社会福祉法人ウエルガーデン	社会福祉法人聖風会	社会福祉法人愛寿会	社会福祉法人友興会																																																									
施設規模	特養（従来型）多床室 140床 老人短期入所事業（併設ショート）16床 通所介護（定員50人）	特養（従来型）多床室 220床 老人短期入所事業（併設ショート）16床 通所介護（定員35人）	特養（従来型）多床室 120床 老人短期入所事業（併設ショート）10床 通所介護（定員43人）	特養（従来型）多床室 50床 老人短期入所事業（併設ショート）8床 通所介護（定員35人）																																																									
工事内容（予定）	外壁・屋上改修、給排水工事、内装改修 等	電気工事・換気設備更新、給水衛生設備工事、外・内装 等	空調設備更新、照明LED化、浴槽・リフト改修、屋上防水、共用部内装 等	外壁等工事（防水・塗装）、電気設備工事、給水設備工事、内装改修 等																																																									
工事期間（予定）	令和8年度	令和8～9年度	令和8年度	令和8～9年度																																																									
出来高（予定）	令和8年度 100%	令和8年度 20% 令和9年度 80%	令和8年度 100%	令和8年度 80% 令和9年度 20%																																																									
補正理由	令和7年度の着工遅れのため、令和8年度の出来高を変更（出来高 90%→100%）	新規大規模改修申請	新規大規模改修申請	新規大規模改修申請																																																									
	1 特別養護老人ホーム等の整備助成事業	89,804																																																											

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																
(民生費)			1 子供と子育て家庭の熱中症予防支援事業 88,680千円 令和8年度から東京都が児童を熱中症から守るための新規事業を開始した。これを活用し、児童の安心安全な保育環境の確保を支援するために、各保育施設に対する補助事業を実施する。 (1) 補正予算額 (単位：千円) <table><tr><th>施設種別</th><th>園数</th><th>単価</th><th>補正額</th><th>区負担額</th><th>負担割合</th></tr><tr><td>私立保育園</td><td>114園</td><td>500</td><td>57,000</td><td>14,250</td><td>都 3/4、区 1/4</td></tr><tr><td>公設民営園</td><td>15園</td><td>500</td><td>7,500</td><td>3,750</td><td>都 1/2、区 1/2</td></tr><tr><td>小規模保育</td><td>26園</td><td>350</td><td>9,100</td><td>2,275</td><td>都 3/4、区 1/4</td></tr><tr><td>家庭的保育</td><td>82園</td><td>40</td><td>3,280</td><td>820</td><td>〃</td></tr><tr><td>認証保育所</td><td>33園</td><td>200</td><td>6,600</td><td>1,650</td><td>〃</td></tr><tr><td>企業主導型</td><td>26園</td><td>200</td><td>5,200</td><td>1,300</td><td>〃</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>88,680</td><td>24,045</td><td></td></tr></table> ※ 事前の希望調査の回答から、施設種別ごとに平均金額を算出し、単価を設定 予算は、調査の回答に関わらず全施設分を計上 (2) 補助の概要 ア 対象物品 日除けシェード、スポットクーラー、サーキュレーター、扇風機 ミストシャワー、遮光カーテン、遮光・断熱シート、運動用具等 イ 対象経費 令和8年度内に購入した対象物品の代金 (都の補助制度と同様に、補正計上前に購入したのもも補助対象とする) 《特定財源》 都支出金：子供と子育て家庭の熱中症予防支援事業補助金 60,885千円 (補助率3/4) (公設民営園以外が対象) 都支出金：子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 3,750千円 (補助率1/2) (公設民営園が対象)	施設種別	園数	単価	補正額	区負担額	負担割合	私立保育園	114園	500	57,000	14,250	都 3/4、区 1/4	公設民営園	15園	500	7,500	3,750	都 1/2、区 1/2	小規模保育	26園	350	9,100	2,275	都 3/4、区 1/4	家庭的保育	82園	40	3,280	820	〃	認証保育所	33園	200	6,600	1,650	〃	企業主導型	26園	200	5,200	1,300	〃	合計			88,680	24,045	
施設種別	園数	単価	補正額	区負担額	負担割合																																														
私立保育園	114園	500	57,000	14,250	都 3/4、区 1/4																																														
公設民営園	15園	500	7,500	3,750	都 1/2、区 1/2																																														
小規模保育	26園	350	9,100	2,275	都 3/4、区 1/4																																														
家庭的保育	82園	40	3,280	820	〃																																														
認証保育所	33園	200	6,600	1,650	〃																																														
企業主導型	26園	200	5,200	1,300	〃																																														
合計			88,680	24,045																																															
	2 私立保育園の運営費助成事業 公立保育園の管理運営委託事業 区立認可外保育室の管理運営委託事業 地域型保育事業 家庭的保育事業 認証保育所運営経費助成事業 企業主導型保育事業	88,680																																																	

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																
(民生費)																																			
			1 弁護士顧問契約委託及び訴訟対応委託 11,484千円 生活保護に関する審査請求及び訴訟の増加により、顧問契約委託を行っている弁護士相談費用が不足する見込みである。また、訴訟に対応するための委託費用も必要となるため、経費を補正計上する。																																
			(1) 顧問契約委託料（単価契約） 4,224千円 対応困難なケースや審査請求に伴う専門的な相談が増えており、相談時間が当初の想定を大幅に上回っている。多様な課題を抱える受給者からの意見や要求が増加傾向にあることから、今後も同一の水準で相談需要が継続すると見込まれる。																																
			ア 支出額見込及び補正額																																
			<table><tr><th></th><th>当初予算 (A)</th><th>4月 実績</th><th>5月 実績</th><th>6月 実績</th><th>3か月平均 (B)</th><th>年間見込 (B×12月=C)</th><th>補正額 (C-A)</th></tr><tr><td>支出額 (千円)</td><td>3,960</td><td>462</td><td>374</td><td>1,166</td><td>682</td><td>8,184</td><td>4,224</td></tr><tr><td>相談時間(※) (時間)</td><td>180</td><td>21</td><td>17</td><td>53</td><td>31</td><td>372</td><td>192</td></tr><tr><td>相談件数 (件)</td><td>—</td><td>11</td><td>9</td><td>18</td><td>13</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		当初予算 (A)	4月 実績	5月 実績	6月 実績	3か月平均 (B)	年間見込 (B×12月=C)	補正額 (C-A)	支出額 (千円)	3,960	462	374	1,166	682	8,184	4,224	相談時間(※) (時間)	180	21	17	53	31	372	192	相談件数 (件)	—	11	9	18	13	—	—
	当初予算 (A)	4月 実績	5月 実績	6月 実績	3か月平均 (B)	年間見込 (B×12月=C)	補正額 (C-A)																												
支出額 (千円)	3,960	462	374	1,166	682	8,184	4,224																												
相談時間(※) (時間)	180	21	17	53	31	372	192																												
相談件数 (件)	—	11	9	18	13	—	—																												
			※ 月9時間までは総価契約(165千円/月)、9時間を超える分は単価契約(22千円/時間)。 相談時間は9時間を超えた分のみ記載。当初予算では、月に15時間(330千円)を見込んだ。																																
			(2) 訴訟対応委託料 7,260千円 令和8年度に入り、2件の訴訟が提起され、今後、二審・三審の提起も想定される。訴訟対応費用については当初予算に計上されていない。																																
			ア 補正予算額																																
			<table><tr><th></th><th>一審</th><th>二審・三審</th><th>合計</th></tr><tr><td>事件A：将来的な保護の停廃止に関する訴訟</td><td>対応済み(※1)</td><td>3,630</td><td>3,630</td></tr><tr><td>事件B：医療扶助の決定に関する訴訟</td><td>3,630(※2)</td><td>—</td><td>3,630</td></tr><tr><td>補正額</td><td></td><td></td><td>7,260</td></tr></table>		一審	二審・三審	合計	事件A：将来的な保護の停廃止に関する訴訟	対応済み(※1)	3,630	3,630	事件B：医療扶助の決定に関する訴訟	3,630(※2)	—	3,630	補正額			7,260																
	一審	二審・三審	合計																																
事件A：将来的な保護の停廃止に関する訴訟	対応済み(※1)	3,630	3,630																																
事件B：医療扶助の決定に関する訴訟	3,630(※2)	—	3,630																																
補正額			7,260																																
			※1 事件Aの一審は、緊急対応につき他事業の(契約差金)で対応。 ※2 事件Bは、年度内に一審判決が確定しない見込みのため一審分のみ計上。																																
	3 生活保護費給付事業 施行事務	12,340																																	

款別補正額	事業名	金額	計上概要																				
(民生費)	(生活保護費給付事業施行事務)		2. 翻訳端末機器購入 856千円 日本語での意思疎通が困難な外国籍の生活保護受給者との円滑なコミュニケーションを図ることにより、適正な保護及び自立支援を行うため、訪問先でも使用可能なスマホサイズの翻訳端末（ポケットーク）の導入費用を計上する。 (1) 補正予算額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th><th>単価（税込）</th><th>台数(※1)</th><th>合計金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(ア) 本体購入費（SIM通信5年／通信料）</td><td>58,100円</td><td>12</td><td>697,200円</td></tr> <tr> <td>(イ) 保証料（3年分の故障対応）</td><td>3,630円</td><td>12</td><td>43,560円</td></tr> <tr> <td>(ウ) 一元管理ツール費（年額）(※2)</td><td>9,600円</td><td>12</td><td>115,200円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>71,330円</td><td>12</td><td>855,960円</td></tr> </tbody> </table> ※1 6福祉課に各2台導入する。 ※2 機微な個人情報を取り扱うため、管理者（生活支援推進課）がリモートロックや翻訳履歴自動消去等を一括して設定し、各端末で自由に変更できないよう一元管理するツールを導入する。 《特定財源》 国庫支出金：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 522千円（補助率3/4） （本体購入費が対象）	内訳	単価（税込）	台数(※1)	合計金額	(ア) 本体購入費（SIM通信5年／通信料）	58,100円	12	697,200円	(イ) 保証料（3年分の故障対応）	3,630円	12	43,560円	(ウ) 一元管理ツール費（年額）(※2)	9,600円	12	115,200円	合計	71,330円	12	855,960円
内訳	単価（税込）	台数(※1)	合計金額																				
(ア) 本体購入費（SIM通信5年／通信料）	58,100円	12	697,200円																				
(イ) 保証料（3年分の故障対応）	3,630円	12	43,560円																				
(ウ) 一元管理ツール費（年額）(※2)	9,600円	12	115,200円																				
合計	71,330円	12	855,960円																				

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																																				
(民生費)			1（仮称）第三上沼田保育園新築工事 △32,200千円 契約額の確定により契約差金が生じたため、令和8年度予算を減額補正する。 一方で、2度の契約不調による工期延伸(※1)やインフレスライドの適用、追加工事(※2)の発生により、令和9年度の支払い額を増額する必要があるため、新たに債務負担行為を設定する。 ※1 当初予定：令和9年1月まで → 変更後：令和9年5月まで ※2 地中の杭撤去工事、仮設給排水管の設置費用など (1) 補正予算額（令和8年度予算の減額） <table><tr><th>当初予算額(A)</th><th>契約確定額(B)</th><th>補正額(B-A)</th></tr><tr><td>268,900千円</td><td>236,700千円</td><td>△32,200千円</td></tr></table> (2) 事業費（工事費）の内訳 単位：千円 <table><tr><th>工事内容</th><th>R7 (前払金) A</th><th>R8 (中間払) B</th><th>R9 (変更前) C</th><th>工期 延伸 D</th><th>インフ スライド E</th><th>追加 工事 F</th><th>R9 (変更後) G=C+D+E+F</th><th>総事業費 A+B+G</th></tr><tr><td>建築</td><td>329,500</td><td>164,700</td><td>329,590</td><td>15,609</td><td>8,833</td><td>55,000</td><td>409,032</td><td>903,232</td></tr><tr><td>電気</td><td>68,800</td><td>34,800</td><td>70,453</td><td>8,447</td><td>3,256</td><td>2,904</td><td>85,060</td><td>188,660</td></tr><tr><td>空調</td><td>35,800</td><td>18,100</td><td>36,690</td><td>1,800</td><td>1,000</td><td>1,000</td><td>40,490</td><td>94,390</td></tr><tr><td>給排水 衛生</td><td>38,200</td><td>19,100</td><td>38,400</td><td>—</td><td>400</td><td>3,300</td><td>42,100</td><td>99,400</td></tr><tr><td>計</td><td>472,300</td><td>236,700</td><td>475,133</td><td>25,856</td><td>13,489</td><td>62,204</td><td>576,682</td><td>1,285,682</td></tr></table> 2（仮称）第三上沼田保育園新築工事監理委託 △30,170千円 新築工事が令和9年度まで延伸することに伴い、当初予算で計上していた監理委託費用を皆減するとともに、新たに債務負担行為を設定する。 (1) 監理委託経費の内訳 単位：千円 <table><tr><th></th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>合計</th></tr><tr><td>変更前 (A)</td><td>0</td><td>0</td><td>30,170</td><td></td><td>30,170</td></tr><tr><td>変更後 (B)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>36,825</td><td>36,825</td></tr><tr><td>計 (B-A)</td><td>0</td><td>0</td><td>△30,170</td><td>36,825</td><td>6,655 (※3)</td></tr></table> ※3 工期が4か月延伸したことによる増額分（令和9年度予算で計上）	当初予算額(A)	契約確定額(B)	補正額(B-A)	268,900千円	236,700千円	△32,200千円	工事内容	R7 (前払金) A	R8 (中間払) B	R9 (変更前) C	工期 延伸 D	インフ スライド E	追加 工事 F	R9 (変更後) G=C+D+E+F	総事業費 A+B+G	建築	329,500	164,700	329,590	15,609	8,833	55,000	409,032	903,232	電気	68,800	34,800	70,453	8,447	3,256	2,904	85,060	188,660	空調	35,800	18,100	36,690	1,800	1,000	1,000	40,490	94,390	給排水 衛生	38,200	19,100	38,400	—	400	3,300	42,100	99,400	計	472,300	236,700	475,133	25,856	13,489	62,204	576,682	1,285,682		R6	R7	R8	R9	合計	変更前 (A)	0	0	30,170		30,170	変更後 (B)	0	0	0	36,825	36,825	計 (B-A)	0	0	△30,170	36,825	6,655 (※3)
当初予算額(A)	契約確定額(B)	補正額(B-A)																																																																																					
268,900千円	236,700千円	△32,200千円																																																																																					
工事内容	R7 (前払金) A	R8 (中間払) B	R9 (変更前) C	工期 延伸 D	インフ スライド E	追加 工事 F	R9 (変更後) G=C+D+E+F	総事業費 A+B+G																																																																															
建築	329,500	164,700	329,590	15,609	8,833	55,000	409,032	903,232																																																																															
電気	68,800	34,800	70,453	8,447	3,256	2,904	85,060	188,660																																																																															
空調	35,800	18,100	36,690	1,800	1,000	1,000	40,490	94,390																																																																															
給排水 衛生	38,200	19,100	38,400	—	400	3,300	42,100	99,400																																																																															
計	472,300	236,700	475,133	25,856	13,489	62,204	576,682	1,285,682																																																																															
	R6	R7	R8	R9	合計																																																																																		
変更前 (A)	0	0	30,170		30,170																																																																																		
変更後 (B)	0	0	0	36,825	36,825																																																																																		
計 (B-A)	0	0	△30,170	36,825	6,655 (※3)																																																																																		
	4 公立保育園の整備事業	△62,370																																																																																					

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																					
環境衛生費 △160,189	1 省エネ・創エネ推進事業	93,900	1 気候変動適応対策エアコン購入費補助金 93,900千円 令和8年度から（１）のとおり補助要件を変更したことで、想定を上回る申請状況となっている。補助事業を継続するために、不足が見込まれる金額を補正計上する。 (１) 補助要件変更に伴う増加要因 <table><tr><td>令和 7 年度の要件</td><td>→ 対象変更</td><td>令和 8 年度の要件</td></tr><tr><td>(世帯要件) 以下のいずれか ① 高齢者世帯 ② 障がい者世帯 ③ ひとり親家庭</td><td></td><td>(世帯要件) 以下のいずれか ① 住民税非課税世帯 ② 住民税均等割りのみ課税世帯 ③ 児童扶養手当受給世帯</td></tr><tr><td>冷房機能が使用できる エアコンが 1 台もないこと</td><td>→ 要件緩和</td><td>【廃止】 ※ 今年度の申請状況は、 エアコンが 1 台もない世帯が 1 割 故障や経年劣化等での買換え世帯が 9 割</td></tr></table> (２) 補正予算額 (単位：件数・件、金額・千円) <table><tr><th></th><th>当初 A</th><th>4～7月実績 B</th><th>8～2月見込 C</th><th>年間見込 D=B+C</th><th>予算内調整 [※1]E</th><th>補正額 D-A-E</th></tr><tr><td>件数</td><td>125 [※2] (250)</td><td>650</td><td>850</td><td>1,500</td><td>380</td><td>995</td></tr><tr><td>単価</td><td>100</td><td>95</td><td>95</td><td>95</td><td>95</td><td>95</td></tr><tr><td>金額</td><td>12,500 [※2] (25,000)</td><td>61,750</td><td>80,750</td><td>142,500</td><td>36,100</td><td>93,900</td></tr></table> ※1 太陽光発電システム及び蓄電池設置費補助金の申請単価の差分で生じた不用額を使用 ※2 当初予算25,000千円のうち、12,500千円は福祉部による生活保護受給者へのエアコン購入費補助事業へ執行委任	令和 7 年度の要件	→ 対象変更	令和 8 年度の要件	(世帯要件) 以下のいずれか ① 高齢者世帯 ② 障がい者世帯 ③ ひとり親家庭		(世帯要件) 以下のいずれか ① 住民税非課税世帯 ② 住民税均等割りのみ課税世帯 ③ 児童扶養手当受給世帯	冷房機能が使用できる エアコンが 1 台もないこと	→ 要件緩和	【廃止】 ※ 今年度の申請状況は、 エアコンが 1 台もない世帯が 1 割 故障や経年劣化等での買換え世帯が 9 割		当初 A	4～7月実績 B	8～2月見込 C	年間見込 D=B+C	予算内調整 [※1]E	補正額 D-A-E	件数	125 [※2] (250)	650	850	1,500	380	995	単価	100	95	95	95	95	95	金額	12,500 [※2] (25,000)	61,750	80,750	142,500	36,100	93,900
令和 7 年度の要件	→ 対象変更	令和 8 年度の要件																																						
(世帯要件) 以下のいずれか ① 高齢者世帯 ② 障がい者世帯 ③ ひとり親家庭		(世帯要件) 以下のいずれか ① 住民税非課税世帯 ② 住民税均等割りのみ課税世帯 ③ 児童扶養手当受給世帯																																						
冷房機能が使用できる エアコンが 1 台もないこと	→ 要件緩和	【廃止】 ※ 今年度の申請状況は、 エアコンが 1 台もない世帯が 1 割 故障や経年劣化等での買換え世帯が 9 割																																						
	当初 A	4～7月実績 B	8～2月見込 C	年間見込 D=B+C	予算内調整 [※1]E	補正額 D-A-E																																		
件数	125 [※2] (250)	650	850	1,500	380	995																																		
単価	100	95	95	95	95	95																																		
金額	12,500 [※2] (25,000)	61,750	80,750	142,500	36,100	93,900																																		

款別補正額	事業名	金額	計上概要																						
(環境衛生費)	(省エネ・創エネ推進事業)		(3) 年間見込件数 1,500件 8・9月が申請のピーク（購入から1か月程度での申請が多い）で、10月以降は徐々に減少していくと想定し、年間見込件数を算出した（10月以降の減少割合は前月比）。 (単位：件) <table><tr><th>4月実績</th><th>5月実績</th><th>6月実績</th><th>7月実績</th><th>8月ピーク</th><th>9月ピーク</th><th>10月50%減</th><th>11月30%減</th><th>12月20%減</th><th>1月20%減</th><th>2月10%減</th></tr><tr><td>58</td><td>167</td><td>195</td><td>226</td><td>240</td><td>240</td><td>120</td><td>84</td><td>67</td><td>54</td><td>49</td></tr></table>	4月実績	5月実績	6月実績	7月実績	8月ピーク	9月ピーク	10月50%減	11月30%減	12月20%減	1月20%減	2月10%減	58	167	195	226	240	240	120	84	67	54	49
	4月実績	5月実績	6月実績	7月実績	8月ピーク	9月ピーク	10月50%減	11月30%減	12月20%減	1月20%減	2月10%減														
	58	167	195	226	240	240	120	84	67	54	49														
2 感染症予防・患者医療費公費負担事業	13,256	1 HIV・性感染症検査事業委託の契約差金 △2,146千円 (1) 補正予算額 <table><tr><th>当初予算額 (A)</th><th>決算見込額 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr><tr><td>7,191 千円</td><td>5,045 千円</td><td>△2,146 千円</td></tr></table> 2 令和7年度結核医療費国庫負担金・国庫補助金の交付額精算による返納 15,402千円 結核医療費の実績報告により交付額が確定し、国への返還額が生じたため増額補正する。 (1) 国庫負担金の返還金（入院医療費に対する負担） 15,189千円 (2) 国庫補助金の返還金（通院医療費に対する補助） 213千円	当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正額 (B-A)	7,191 千円	5,045 千円	△2,146 千円																	
当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正額 (B-A)																							
7,191 千円	5,045 千円	△2,146 千円																							
3 予防接種事業	△268,620	1 高齢者インフルエンザ予防接種委託 △268,620千円 令和8年10月1日から「高用量インフルエンザワクチン」が高齢者インフルエンザ定期接種に用いるワクチンに追加される予定であったが、国より、必要となるワクチン数の確保が難しく、導入を見送る旨の通知があったことから、計上していた高用量インフルエンザワクチン接種にかかる予算を減額補正する。																							

款別補正額	事業名	金額	計上概要																
土木費 △1,200,288	1 密集市街地整備事業	73,000	1 柳原地区の土地購入費・補償費 66,500千円 地権者1名の合意が取れたことから、必要となる予算を計上する。 また、令和9年12月頃の移転完了が想定されていることから、新たに債務負担を設定する。 【参考図】  (1) 補正予算額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>予算現額(A)</th><th>今回契約額(B)</th><th>補正額(B-A)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地購入費</td><td>2,400千円</td><td>24,600千円</td><td>22,200千円</td></tr> <tr> <td>補償費</td><td>24,370千円</td><td>68,670千円</td><td>44,300千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td></td><td>66,500千円</td></tr> </tbody> </table> (2) 債務負担行為 ア 期間 令和9年度 イ 限度額 17,170千円 (令和9年度分の補償費) ウ 事業費総額 85,840千円 (R8補償費：68,670千円、R9補償費：17,170千円)	項目	予算現額(A)	今回契約額(B)	補正額(B-A)	土地購入費	2,400千円	24,600千円	22,200千円	補償費	24,370千円	68,670千円	44,300千円	計			66,500千円
項目	予算現額(A)	今回契約額(B)	補正額(B-A)																
土地購入費	2,400千円	24,600千円	22,200千円																
補償費	24,370千円	68,670千円	44,300千円																
計			66,500千円																

款別補正額	事業名	金額	計上概要																				
(土木費)	(密集市街地整備事業)		2 千住西地区の用地測量・図面作成・物件鑑定委託 6,500千円																				
			地権者2名から新たに事業協力の申出があったため、必要となる測量等の経費を増額する。																				
			(1) 補正予算額																				
			<table><tr><th></th><th>買収予定 面積</th><th>用地経費 A</th><th>物件鑑定調査費 B</th><th>補正額 A+B</th></tr><tr><td>用地 1</td><td>16.40㎡</td><td>900千円</td><td>1,500千円</td><td>2,400千円</td></tr><tr><td>用地 2</td><td>5.00㎡</td><td>600千円</td><td>3,500千円</td><td>4,100千円</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>1,500千円</td><td>5,000千円</td><td>6,500千円</td></tr></table>		買収予定 面積	用地経費 A	物件鑑定調査費 B	補正額 A+B	用地 1	16.40㎡	900千円	1,500千円	2,400千円	用地 2	5.00㎡	600千円	3,500千円	4,100千円	計		1,500千円	5,000千円	6,500千円
				買収予定 面積	用地経費 A	物件鑑定調査費 B	補正額 A+B																
用地 1	16.40㎡	900千円	1,500千円	2,400千円																			
用地 2	5.00㎡	600千円	3,500千円	4,100千円																			
計		1,500千円	5,000千円	6,500千円																			

款別補正額	事業名	金額	計上概要																												
(土木費)	2 区営住宅更新事業	△1,000,000	1 区営大谷田二丁目アパートその他新築工事 △1,000,000千円 大谷田地域内にある7棟を旧区営大谷田二丁目アパート3号棟・5号棟跡地に集約建替えを行っており、建替えに合わせ、足立福祉事務所東部福祉課と地域包括支援センターを合築する。 令和7年度に実施した解体工事時に、想定していなかった杭が埋設されていることが判明し、総数71本のうち47本の杭を引抜き、残る24本（引抜き6本、杭頭切断18本）の対応は新築工事の中で行うこととした。それに伴い設計の見直しが必要となり、工事着手に遅れが生じるため、債務負担行為を変更し、令和8年度予算額を減額補正する。 (1) 補正予算額 単位：千円 <table><tr><th></th><th>事業期間</th><th>総事業費</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th></tr><tr><td>変更前</td><td>R8～R10年度</td><td>5,000,000</td><td>2,500,000</td><td>1,000,000</td><td>1,500,000</td><td>—</td></tr><tr><td>変更後</td><td>R8～R11年度</td><td>5,000,000</td><td>1,500,000</td><td>1,250,000</td><td>1,000,000</td><td>1,250,000</td></tr><tr><td>増減</td><td></td><td>0</td><td>△1,000,000</td><td>250,000</td><td>△500,000</td><td>1,250,000</td></tr></table>		事業期間	総事業費	R8	R9	R10	R11	変更前	R8～R10年度	5,000,000	2,500,000	1,000,000	1,500,000	—	変更後	R8～R11年度	5,000,000	1,500,000	1,250,000	1,000,000	1,250,000	増減		0	△1,000,000	250,000	△500,000	1,250,000
			事業期間	総事業費	R8	R9	R10	R11																							
変更前			R8～R10年度	5,000,000	2,500,000	1,000,000	1,500,000	—																							
変更後			R8～R11年度	5,000,000	1,500,000	1,250,000	1,000,000	1,250,000																							
増減				0	△1,000,000	250,000	△500,000	1,250,000																							
	2 区営大谷田二丁目アパートその他新築工事監理業務委託 0千円（債務負担行為の設定） 工事期間に合わせて監理業務委託も延伸するため、債務負担行為を変更する。 (1) 事業費 単位：千円 <table><tr><th></th><th>事業期間</th><th>総事業費</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th></tr><tr><td>変更前</td><td>R8～R10 年度</td><td>144,877</td><td>36,307</td><td>0</td><td>108,570</td><td>—</td></tr><tr><td>変更後</td><td>R8～R11 年度</td><td>144,877</td><td>36,307</td><td>28,900</td><td>28,900</td><td>50,770</td></tr><tr><td>増減</td><td></td><td>0</td><td>0</td><td>28,900</td><td>△79,670</td><td>50,770</td></tr></table>		事業期間	総事業費	R8	R9	R10	R11	変更前	R8～R10 年度	144,877	36,307	0	108,570	—	変更後	R8～R11 年度	144,877	36,307	28,900	28,900	50,770	増減		0	0	28,900	△79,670	50,770		
	事業期間	総事業費	R8	R9	R10	R11																									
変更前	R8～R10 年度	144,877	36,307	0	108,570	—																									
変更後	R8～R11 年度	144,877	36,307	28,900	28,900	50,770																									
増減		0	0	28,900	△79,670	50,770																									

款別補正額	事業名	金額	計上概要																												
(土木費)	4 地区まちづくり計画及び地区計画推進事業 (道路ネットワーク検討業務)	△36,200	1 西新井公園周辺地区における道路ネットワーク検討業務委託 △36,200千円 西新井公園周辺地区は、道路や緑地空間の整備が行われていない中で市街化が進行したため、狭い道路や行き止まり道路が多いうえ、地震発生時の建物倒壊や火災による延焼等の危険が高い地区となっている。 災害に強い安全安心なまちを目指すためには、西新井公園や補助第255号線を整備するだけでは不十分であり、避難路となる既成市街地の道路の整備と交通課題の解決が不可欠であることから、(1)の理由により、令和8年度予算を減額し、債務負担行為を設定する。 (1) 契約変更理由 ア 本業務委託において令和7年度は安全・安心なまちづくりを行うための課題や問題点を洗い出す作業を行い、令和8年度はこれらの課題解決に向けた計画づくりを予定していた。そのなかでより実現性の高い計画とするためには、地域住民の意見はもとより、庁内所管や外部機関との調整に相当な時間を要する必要があると判断した。 イ あわせて、検討期間の延長に伴い、①関係機関との協議回数増、②打合せ回数増、③追加業務を実施する。 (2) 補正予算額 <table><tr><th></th><th>令和8年度 (補正額)</th><th>令和9年度</th><th>合計</th><th>契約期間</th></tr><tr><td>現行</td><td>36,200千円</td><td>—</td><td>36,200千円</td><td>令和7～8年度</td></tr><tr><td>変更後</td><td>0千円</td><td>42,200千円</td><td>42,200千円</td><td>令和7～9年度 【債務負担】 令和8～9年度 (令和8年度0債務)</td></tr><tr><td>増減</td><td>△36,200千円</td><td>42,200千円</td><td>6,000千円</td><td></td></tr></table> (3) 増額費用の内訳 <table><tr><td>協議会の運営支援 (3回)</td><td>1,900千円</td></tr><tr><td>オープンハウスの運営支援 (1回)</td><td>1,700千円</td></tr><tr><td>打合せ協議 (12回)</td><td>2,400千円</td></tr><tr><td>計</td><td>6,000千円</td></tr></table>		令和8年度 (補正額)	令和9年度	合計	契約期間	現行	36,200千円	—	36,200千円	令和7～8年度	変更後	0千円	42,200千円	42,200千円	令和7～9年度 【債務負担】 令和8～9年度 (令和8年度0債務)	増減	△36,200千円	42,200千円	6,000千円		協議会の運営支援 (3回)	1,900千円	オープンハウスの運営支援 (1回)	1,700千円	打合せ協議 (12回)	2,400千円	計	6,000千円
			令和8年度 (補正額)	令和9年度	合計	契約期間																									
現行	36,200千円	—	36,200千円	令和7～8年度																											
変更後	0千円	42,200千円	42,200千円	令和7～9年度 【債務負担】 令和8～9年度 (令和8年度0債務)																											
増減	△36,200千円	42,200千円	6,000千円																												
協議会の運営支援 (3回)	1,900千円																														
オープンハウスの運営支援 (1回)	1,700千円																														
打合せ協議 (12回)	2,400千円																														
計	6,000千円																														

款別補正額	事業名	金額	計上概要																								
教育費 115,829	1 文化芸術振興基金積立金	51,387	1 新規積立 51,387千円 区はJCOMマーケティング株式会社の株式を3,307株保有しており、令和8年6月に51,387千円(15,539円×3,307株)が配当された。これについて、文化芸術振興基金へ積み立て、児童のミュージカル鑑賞などの芸術鑑賞体験事業に活用していく。 《特定財源》 財産収入：株式配当金 51,387千円（対前年度△1,769千円、令和7年度配当金：53,156千円）																								
	2 小・中学校運営管理事業	16,244	1 オーケストラ鑑賞教室実施会場変更に伴う会場使用料 556千円 全小学六年生を対象に、例年12月に西新井文化ホールでオーケストラ鑑賞を実施しているが、西新井文化ホールが大規模改修期間（令和9年3月～令和12年4月）に入るため、令和9年度の会場を草加市文化会館に変更して開催する。当会場は、12か月前から申込（抽選制）が可能であり、予約確定後、1週間以内に使用料の支払いが必要であるため、増額補正を行う。 (1) 補正予算額（草加市文化会館使用料） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1日あたりの使用料(A)</th><th>日数(B)</th><th>補正額(A×B)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール</td><td>128,250円</td><td rowspan="5">3日間</td><td>384,750円</td></tr> <tr> <td>第1楽屋</td><td>30,150円</td><td>90,450円</td></tr> <tr> <td>第2楽屋</td><td>13,300円</td><td>39,900円</td></tr> <tr> <td>第3楽屋</td><td>6,760円</td><td>20,280円</td></tr> <tr> <td>第4楽屋</td><td>6,760円</td><td>20,280円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>185,220円</td><td></td><td>555,660円</td></tr> </tbody> </table> 2 オーケストラ鑑賞教室の演奏委託 0千円（債務負担行為の設定） 近年、楽団の日程確保が難しくなっており、4月以降の入札では希望の日程を押さえられないことから、早期かつ確実に楽団と委託契約を締結するため、債務負担行為の設定を行う。 (1) 債務負担行為 ア 期間 令和8年度～令和9年度（令和8年度ゼロ債務） イ 限度額 4,308千円 ウ 総事業費 4,308千円（R8：0千円、R9：4,308千円）		1日あたりの使用料(A)	日数(B)	補正額(A×B)	ホール	128,250円	3日間	384,750円	第1楽屋	30,150円	90,450円	第2楽屋	13,300円	39,900円	第3楽屋	6,760円	20,280円	第4楽屋	6,760円	20,280円	合計	185,220円		555,660円
	1日あたりの使用料(A)	日数(B)	補正額(A×B)																								
ホール	128,250円	3日間	384,750円																								
第1楽屋	30,150円		90,450円																								
第2楽屋	13,300円		39,900円																								
第3楽屋	6,760円		20,280円																								
第4楽屋	6,760円		20,280円																								
合計	185,220円		555,660円																								

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																								
(教育費)	(小・中学校運営管理事業)		3 区立小・中学校における樹木剪定料 15,688千円 都内で相次いだ倒木被害を受け、令和8年4月7日の東京都からの通知に基づき、同年4月及び5月に区立学校内の樹木を対象とした安全確認調査を実施した。 調査の結果、安全管理上の懸念がある樹木が多数確認されたことから、速やかに剪定等の処置を行うため、必要な予算の増額補正を行う。 なお、剪定等で不都合が生じないように配慮した対応をする。 (1) 補正予算額 単位：千円 <table><tr><th></th><th>当初予算額(A)</th><th>決算見込額(B)</th><th>補正額(B-A)</th><th>本補正予算で剪定等を行う樹木数</th></tr><tr><td>小学校</td><td>66,699</td><td>76,977</td><td>10,278</td><td>76本</td></tr><tr><td>中学校</td><td>34,842</td><td>40,252</td><td>5,410</td><td>40本</td></tr><tr><td>合計</td><td>101,541</td><td>117,229</td><td>15,688</td><td>116本</td></tr></table> (2) 安全確認調査結果及び対応 学校環境を日常的に把握している用務員が、「街路樹点検の実施促進のためのガイドライン(国土交通省)」に基づいて、緊急度を「低・中・高」の3段階で判定した。緊急度高と判定された樹木は順次対応しているが、未対応分の予算が今後不足するため、補正計上する。 緊急度が高いと判定された樹木については、施工時、専門業者による確認を剪定等の実施前に行う。また、安全確保のため、今後も用務員が定期的に全樹木に対して点検を行う。 【調査結果】 <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">緊急度低</th><th rowspan="2">緊急度中</th><th colspan="2">緊急度高</th><th rowspan="2">計</th></tr><tr><th>対応済み</th><th>未対応</th></tr><tr><td>小学校</td><td>106本</td><td>138本</td><td>20本</td><td>76本</td><td>340本</td></tr><tr><td>中学校</td><td>50本</td><td>83本</td><td>9本</td><td>40本</td><td>182本</td></tr></table> ※ 緊急度「低」・「中」の樹木は、引き続き点検を行い、既定予算で対応する。		当初予算額(A)	決算見込額(B)	補正額(B-A)	本補正予算で剪定等を行う樹木数	小学校	66,699	76,977	10,278	76本	中学校	34,842	40,252	5,410	40本	合計	101,541	117,229	15,688	116本		緊急度低	緊急度中	緊急度高		計	対応済み	未対応	小学校	106本	138本	20本	76本	340本	中学校	50本	83本	9本	40本	182本
	当初予算額(A)	決算見込額(B)	補正額(B-A)	本補正予算で剪定等を行う樹木数																																							
小学校	66,699	76,977	10,278	76本																																							
中学校	34,842	40,252	5,410	40本																																							
合計	101,541	117,229	15,688	116本																																							
	緊急度低	緊急度中	緊急度高		計																																						
			対応済み	未対応																																							
小学校	106本	138本	20本	76本	340本																																						
中学校	50本	83本	9本	40本	182本																																						

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(教育費)			
			</

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(教育費)	4 就学事務事業	△16,104	1 綾瀬駅東口駅前交通広場交通誘導委託業務 △16,104千円 以下のとおり、交通誘導員を配置しないこととしたため、不用となる予算を減額する。 (1) 交通誘導員配置見送りの理由と経緯 ア 綾瀬駅東口駅前交通広場には、開業当初から道路整備課にて交通誘導員を配置していたが、令和7年度末で配置を終了。 イ 同交通広場は綾瀬小学校通学路に指定されていたため、学務課による交通誘導員配置の継続も含め、令和7年度中に通学上の安全確保のための方策を検討。 ウ 学校との協議により、令和8年度から同交通広場を通行せず、道路反対側（千代田線高架下アーケード側）を通行するルートへ通学路を変更。 エ 令和8年6月末時点で、通学路変更による大きな混乱は見られず、学校からも変更による支障等の報告はない。 オ 今後も千代田線高架下アーケード側を通行する通学路を維持する見込みであるため、同交通広場への交通誘導員配置は行わない。
合計 △1,105,796			

令和8年度 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）主要事業概要

（単位：千円）

補正額計	事業名	金額	計上概要
39,600	1 国民健康保険システムの開発事務	39,600	1 高額療養費制度の見直しに伴う国民健康保険システム改修委託 39,600千円 令和8年6月5日に公布された健康保険法等の一部を改正する法律に基づく高額療養費制度の見直しに対応するため、国民健康保険システムを改修する。 (1) 高額療養費制度の主な見直し内容 - ア 年間上限の新設（年間上限到達世帯数見込み：約870世帯） ・ 長期療養者向けに、1年間の自己負担合計に上限を設定 - イ 所得区分の細分化 令和9年8月から現行5区分から13区分（70歳～75歳は6区分から14区分）に自己負担上限額の区分を細分化 (2) 改修概要 - ア 年間上限新設への対応（令和10年1月稼働） - イ 細分化された限度額区分へ対応し、各種証発行を可能とする。（令和9年8月稼働） - ウ 細分化された限度額区分に応じた高額療養費の計算に対応する。（令和9年10月稼働） ※ ウについては、令和9年度当初予算で計上予定 (3) 開発スケジュール 年間上限の新設 要件定義 設計 製造・試験 限度額区分細分化（各種証発行） 要件定義 設計・製造 試験 限度額区分細分化（高額療養費計算） 要件定義 設計・製造・試験 令和8年10月 令和9年1月 4月 6月 9月 令和10年1月

令和8年度 介護保険特別会計補正予算（第2号）主要事業概要

（単位：千円）

補正額計	事業名	金額	計上概要
1,638,084	1 介護保険給付準備基金積立金	524,177	<u>1 介護保険特別会計の精算に伴う給付準備基金積立金の増 524,177千円</u> 当初予算額 18,470千円 → 決算見込額 542,647千円 【用途】次期介護保険料の上昇抑制等 ※ 当初予算では、積立額を見込むことが困難なため、積立基金利子の見込額18,470千円のみを計上している。
	2 国庫支出金等の返還金	514,722	<u>1 令和7年度精算に伴う国庫支出金等の返還金の増 514,722千円</u> (1) 国庫返還金 494,517千円 (2) 都返還金 20,205千円
	3 一般会計繰出金	599,185	<u>1 令和7年度精算に伴う一般会計繰出金 599,185千円</u> 令和7年度一般会計繰入金の精算に伴う超過繰入金の一般会計への返還

令和8年度 一般会計補正予算(第4号) 債務負担行為補正

一般会計

追 加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	入力データ作成業務委託	令和8年度から 令和11年度まで	153,530
2	足立区多文化共生推進計画策定業務	令和8年度から 令和10年度まで	33,418
3	足立区地域包括支援センター事業業務委託(寄り添い支援活動事業分)	令和8年度から 令和9年度まで	4,594
4	こども体験事業の見直しに向けた事前調査経費	令和8年度から 令和9年度まで	14,300
5	ギャラクシティ事業のアウトリーチ委託経費	令和8年度から 令和10年度まで	83,000
6	中央図書館リニューアル設計業務委託	令和8年度から 令和9年度まで	43,970
7	梅田八丁目複合施設新築設計に伴う照査業務委託	令和8年度から 令和9年度まで	16,000
8	足立区地域包括支援センター事業業務委託(一般会計分)	令和8年度から 令和9年度まで	41,317
9	資源持去り防止パトロール用車両リース	令和8年度から 令和13年度まで	3,495
10	清掃車両リース	令和8年度から 令和14年度まで	15,156
11	西新井公園周辺地区における道路ネットワーク形成検討業務委託	令和8年度から 令和9年度まで	42,200
12	常東地区における地域内交通導入サポート制度負担金	令和9年度から 令和9年度まで	6,200
13	花畑地区における地域内交通導入サポート制度負担金	令和9年度から 令和9年度まで	9,300

追 加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
14	扇周辺地区における地域内交通導入サポート制度の利用実態分析委託費	令和8年度から 令和9年度まで	4,500
15	足立区地域内交通導入サポート制度における車両リース費	令和9年度から 令和11年度まで	3,640
16	新田橋仮橋設置工事(その3)負担金	令和8年度から 令和9年度まで	209,016
17	葛西用水親水水路花畑川都市再生整備計画設計委託	令和9年度から 令和9年度まで	11,400
18	竹の塚五丁目広場土壌汚染調査委託	令和8年度から 令和9年度まで	16,000
19	密集移転補償費(柳原地区)	令和9年度から 令和9年度まで	17,170
20	中学校SSR(スモール・ステップ・ルーム)空間創造委託	令和8年度から 令和9年度まで	10,000
21	特別支援学級宿泊学習にかかるバス借上	令和8年度から 令和9年度まで	9,823
22	オーケストラ鑑賞教室の演奏委託	令和8年度から 令和9年度まで	4,308
23	小学校自然教室事業バス借上	令和8年度から 令和9年度まで	167,731
24	中学校自然教室事業バス借上	令和8年度から 令和9年度まで	85,910
25	第三上沼田保育園新築工事	令和9年度から 令和9年度まで	576,682
26	第三上沼田保育園新築工事監理委託	令和8年度から 令和9年度まで	36,825

変 更

単位:千円

No.		事 項 名	期 間	限 度 額
1	補正前	あだち広報(タブロイド判)製作委託	令和8年度から 令和9年度まで	142,021
	補正後		令和8年度から 令和9年度まで	150,242
2	補正前	セーフティネット事業委託	令和8年度から 令和9年度まで	41,090
	補正後		令和8年度から 令和13年度まで	244,839
3	補正前	区営大谷田二丁目アパートその他新築工事監理業務委託	令和9年度から 令和10年度まで	108,570
	補正後		令和9年度から 令和11年度まで	108,570
4	補正前	区営大谷田二丁目アパートその他新築工事	令和9年度から 令和10年度まで	2,500,000
	補正後		令和9年度から 令和11年度まで	3,500,000
5	補正前	地域内交通導入サポート制度補助金	令和9年度から 令和9年度まで	6,000
	補正後	扇周辺地区における地域内交通導入サポート制度負担金	令和9年度から 令和9年度まで	13,950

令和8年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 債務負担行為補正

追 加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	入力データ作成業務委託(国民健康保険特別会計)	令和8年度から 令和11年度まで	15,801

令和8年度 介護保険特別会計補正予算(第2号) 債務負担行為補正

追 加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	足立区地域包括支援センター事業業務委託(特別会計分)	令和8年度から 令和9年度まで	1,878

令和8年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 債務負担行為補正

追 加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	入力データ作成業務委託(後期高齢者医療特別会計)	令和8年度から 令和11年度まで	26,529

特定目的基金の積立状況

予算ベース		↓ R7決算時												(単位:千円)	
一般会計		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	
項	目	基金の主な使途	7年度末 現在高a	8年度 当初積立	8年度 当初取崩	8年度 当初現在高	1号 取崩	2号 取崩	3号 取崩	剰余金 基金繰入	4号 積立	4号 取崩	8年度末 現在高b	8年度末 現在高の割合	年度末・ 現在高比較b-a
I 財源対策のための基金															
1	財政調整基金	財源不足、災害復旧等必要とされる事業	44,711,822	130,920	6,296,874	38,545,868	△ 12,000	3,154,609	100,766	6,600,000		△ 5,509,715	47,412,208	28.4%	2,700,386
2	減債基金	特別区債の償還	3,528,898	21,820	800,000	2,750,718							2,750,718	1.6%	△ 778,180
合 計			48,240,720	152,740	7,096,874	41,296,586	△ 12,000	3,154,609	100,766	6,600,000	0	△ 5,509,715	50,162,926	30.0%	1,922,206
II 施設整備のための基金(主にハード事業)															
1	義務教育施設建設資金積立基金	小・中学校施設整備	69,286,044	309,660	4,960,866	64,634,838							64,634,838	38.7%	△ 4,651,206
2	教育ICT環境整備資金積立基金	教育ICT環境の更新	3,299,110	20,890	2,926,667	393,333							393,333	0.2%	△ 2,905,777
3	子ども・子育て施設整備基金	保育施設、学童保育室の整備	251,616	4,142	182,553	73,205							73,205	0.0%	△ 178,411
4	地域福祉振興基金	特別養護老人ホーム、障がい福祉施設の整備	4,556,977	36,035	884,074	3,708,938		21,886				89,804	3,597,248	2.2%	△ 959,729
5	公共施設建設資金積立基金	住区センター、地域学習センター、スポーツ施設等の整備	46,036,922	278,340	6,301,135	40,014,127							40,014,127	24.0%	△ 6,022,795
6	一般区営住宅改修整備資金積立基金	区営住宅の大規模修繕・建替	1,555,414	159,000	1,039,187	675,227						△ 408,079	1,083,306	0.6%	△ 472,108
7	災害対策基金	防災強化に資する整備、被災後の応急・復旧対策、耐震化助成	3,316,764	22,530	2,231,407	1,107,887							1,107,887	0.7%	△ 2,208,877
8	竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	竹ノ塚駅付近の鉄道立体化の整備	1,019,454	5,980	64,500	960,934							960,934	0.6%	△ 58,520
合 計			129,322,301	836,577	18,590,389	111,568,489	0	21,886	0	0	0	△ 318,275	111,864,878	67.0%	△ 17,457,423
III 特定の事業推進のための基金(主にソフト事業)															
1	育英資金積立基金	奨学金の給付・貸付・返済支援、高校等入学準備金助成	2,509,698	96,480	509,765	2,096,413							2,096,413	1.3%	△ 413,285
2	あだち子どもの未来応援基金	子ども食堂運営団体等の支援 児童養護施設退所時の支援	839,197	204,710	181,102	862,805							862,805	0.5%	23,608
3	協働・協創パートナー基金	居場所づくり等社会貢献活動を行うNPO団体等への支援	208,629	2,210	9,900	200,939							200,939	0.1%	△ 7,690
4	文化芸術振興基金	区民の文化活動を支援	351,262	46,779	68,553	329,488					51,387		380,875	0.2%	29,613
5	環境基金	エコ活動に取り組む区民・団体等への支援	340,057	3,370	15,000	328,427							328,427	0.2%	△ 11,630
6	緑の基金	保存樹樹木育成、樹木樹勢回復、荒川河川敷桜づつみの管理	1,170,397	18,640	26,572	1,162,465							1,162,465	0.7%	△ 7,932
合 計			5,419,240	372,189	810,892	4,980,537	0	0	0	0	51,387	0	5,031,924	3.0%	△ 387,316
総合計(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)			182,982,261	1,361,506	26,498,155	157,845,612	△ 12,000	3,176,495	100,766	6,600,000	51,387	△ 5,827,990	167,059,728	100.0%	△ 15,922,533

介護保険特別会計

介護保険特別会計													年度末 現在高比較b-a
項 目		7年度末 現在高a	8年度 当初積立	8年度 当初取崩	8年度 当初現在高		1号 取崩			2号 積立	2号 取崩	8年度末 現在高b	
1	介護保険給付準備基金	次期介護保険料の上昇抑制等	3,017,798	18,470	1,208,770	1,827,498		241,189		524,177	96,678	2,013,808	△ 1,003,990

※表示金額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和8年第3回足立区議会定例会質問通告者等一覧表

質問種別	質問順位	質問者名	質問時間	質問日	会派名
代表質問	1	吉岡 茂	40分	9月14日	自由民主党
〃	2	石毛 かずあき	40分	〃	公明党
〃	3(1)	はたの 昭彦	32分	9月15日	日本共産党
〃	4(2)	へんみ 圭二	20分	〃	是々非々の会
〃	5(3)	佐藤 あい	20分	〃	都民ファーストの会
一般質問	6(4)	かねだ 正	20分	〃	自由民主党
〃	7(1)	長井 まさのり	20分	9月16日	公明党
〃	8(2)	ただ 太郎	20分	〃	自由民主党
〃	9(3)	太田 せいいち	20分	〃	公明党
〃	10(4)	西の原 ゆま	13分	〃	日本共産党
〃	11(5)	加地 まさなお	15分	〃	是々非々の会
〃	12(6)	野沢 てつや	20分	〃	無会派
〃	13(7)	川村 みこと	20分	〃	無会派

令和8年決算特別委員会 会派別発言順位・発言時間及び審査日程表（案）

会 派 名	議 員 数	委 員 数	総 時 間 (分)	9月28日 (月)			9月29日 (火)		10月2日 (金)		10月5日 (月)		10月6日 (火)		10月7日 (水)	
					順 位	時 間	順 位	時 間	順 位	時 間	順 位	時 間	順 位	時 間	順 位	時 間
公 明 党	12	6	500		1	50	3	45	2	50	1	45	3	50	2	50
					⑤	35	⑤	45	⑥	30	⑤	45	⑤	25	⑤	30
自 由 民 主 党	12	6	500		2	45	1	50	3	45	2	50	1	50	3	50
					⑥	35	④	40	⑤	40	⑥	40	⑥	25	④	30
日 本 共 産 党	6	3	250		3	25	2	25	1	25	3	25	2	20	1	20
					④	15	③	20	④	15	③	20	④	20	③	20
是々非々の会	4	2	170		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					①	25	②	30	③	25	①	30	③	30	②	30
都民ファーストの会	2	1	80		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					②	25	—	—	①	25	—	—	—	—	①	30
無 会 派	5	1	80		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					③	25	—	—	②	25	—	—	①	30	—	—
無 会 派	5	1	80		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					—	—	①	25	—	—	②	25	②	30	—	—
計	41	20	1660			280		280		280		280		280		260
審 査 時 間				9:30~10:00	10:00~16:00		10:00~16:00		10:00~16:00		10:00~16:00		10:00~16:00		10:00~15:20	
審 査 区 分				・ 正副委員長 互選 ・ 審査方法に ついて	一般会計 歳入全部				一般会計 歳出第4款 産業経済費				4議案の総括質疑			
					一般会計 歳出第1款 議会費				一般会計 歳出第6款 土木費							
					一般会計 歳出第2款 総務費				一般会計 歳出第7款 教育費							
					一般会計 歳出第3款 民生費				一般会計 歳出第8款 公債費							
					一般会計 歳出第5款 環境衛生費				一般会計 歳出第9款 諸支出金							
									一般会計 歳出第10款 予備費							
									国民健康保険特別会計							
									介護保険特別会計							
									後期高齢者医療特別会計							
													15:40~			
													4議案の討論 ・ 採決			

※順位・時間の上段は午前、下段は午後を表す。

決 算 特 別 委 員 会 委 員

太 田	せい	いち	議員	か ね だ	正	議員
石 毛	かず	あき	議員	吉 岡	茂	議員
く ぼ た	美	幸	議員	西 の 原	ゆ ま	議員
岡 安	た か し		議員	小 林	と も よ	議員
いいくら	昭	二	議員	は た の	昭 彦	議員
た が た	直	昭	議員	加 地	まさ	な お 議員
岡 田	将	和	議員	へ ん み	圭 二	議員
杉 本	ゆ	う	議員	中 島	こう	いちろう 議員
くじらい		実	議員	高 橋	ま ゆ み	議員
た だ	太	郎	議員	市 川	お さ と	議員

(20名)

令和 8 年 9 月 1 4 日 午後 1 時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 監査報告について

第 4 一般質問について

令和 8 年 9 月 1 4 日

足立区議会議長

伊藤 のぶゆき

令和 8 年第 3 回足立区議会定例会議事日程 第 2 号

令和 8 年 9 月 1 5 日 午後 1 時開議

第 1 一般質問について

令和 8 年 9 月 1 5 日

足立区議会議長

伊藤 のぶゆき

令和 8 年 9 月 1 6 日 午後 1 時開議

- 第 1 一般質問について
- 第 2 第 7 8 号議案 令和 7 年度足立区一般会計歳入歳出決算
- 第 3 第 7 9 号議案 令和 7 年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第 4 第 8 0 号議案 令和 7 年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第 5 第 8 1 号議案 令和 7 年度足立区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第 6 第 8 2 号議案 令和 8 年度足立区一般会計補正予算(第 4 号)
- 第 7 第 8 3 号議案 令和 8 年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)
- 第 8 第 8 4 号議案 令和 8 年度足立区介護保険特別会計補正予算(第 2 号)
- 第 9 第 8 5 号議案 令和 8 年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)
- 第 1 0 第 8 6 号議案 加平小学校人工芝改修工事請負契約
- 第 1 1 第 8 7 号議案 青井住区センター大規模改修工事請負契約
- 第 1 2 第 8 8 号議案 (仮称) 舎人三丁目第二公園整備工事請負契約
- 第 1 3 第 8 9 号議案 花畑地域学習センター大規模改修その他工事請負契約
- 第 1 4 第 9 0 号議案 花畑地域学習センター大規模改修機械設備工事請負契約
- 第 1 5 第 9 1 号議案 東伊興住区センター分館大規模改修工事請負契約
- 第 1 6 第 9 7 号議案 足立区長等の給料の特例に関する条例
- 第 1 7 第 9 8 号議案 梅島小学校外壁改修工事請負契約
- 第 1 8 第 9 9 号議案 千住大橋防災船着場整備工事請負契約
- 第 1 9 第 1 0 0 号議案 花畑地域学習センター大規模改修電気設備工事請負契約
- 第 2 0 第 1 0 1 号議案 東湊江小学校改築工事請負契約の変更について
- 第 2 1 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 2 2 第 9 2 号議案 足立区印鑑条例の一部を改正する条例
- 第 2 3 第 9 3 号議案 債権の放棄について
- 第 2 4 第 1 0 2 号議案 足立区多文化共生推進計画審議会条例
- 第 2 5 第 9 4 号議案 債権の放棄について
- 第 2 6 第 9 5 号議案 足立区千住旭町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 第 2 7 第 9 6 号議案 特別区道路線の認定について
- 第 2 8 第 1 0 3 号議案 足立区景観条例の一部を改正する条例
- 第 2 9 受理番号 2 7 タクシー・バス等を活用した災害時地域支援体制の構築及び緊急脱出用具の普及を求める陳情
- 第 3 0 議会基本条例制定特別委員会委員の選任について

令和 8 年 9 月 1 6 日

足立区議会議長

伊藤 のぶゆき

足立区議会申し合わせ事項

(昭和63年5月18日各派幹事長会決定) (平成19年10月18日議会運営委員会決定)
(昭和63年5月25日運営委員会決定) (平成21年5月28日議会運営委員会決定)
(昭和63年5月26日全員協議会決定) (平成21年9月1日議会運営委員会決定)
(平成3年6月12日全員協議会決定) (平成22年5月28日議会運営委員会決定)
(平成3年9月24日全員協議会決定) (平成23年6月6日議会運営委員会決定)
(平成4年6月24日全員協議会決定) (平成27年6月4日議会運営委員会決定)
(平成5年8月31日各派幹事長会決定) (平成28年5月10日議会運営委員会決定)
(平成6年6月20日全員協議会決定) (平成29年1月30日議会運営委員会決定)
(平成6年7月4日各派幹事長会決定) (平成29年8月30日議会運営委員会決定)
(平成7年5月15日各派幹事長会決定) (平成30年1月30日議会運営委員会決定)
(平成8年6月12日議会運営委員会決定) (平成30年5月9日議会運営委員会決定)
(平成8年8月29日議会運営委員会決定) (令和元年6月10日議会運営委員会決定)
(平成8年11月8日議会運営委員会決定) (令和5年6月7日議会運営委員会決定)
(平成9年2月26日議会運営委員会決定) (令和6年2月20日議会運営委員会決定)
(平成10年12月1日議会運営委員会決定) (令和6年6月4日議会運営委員会決定)
(平成11年3月26日議会運営委員会決定) (令和6年9月19日議会運営委員会決定)
(平成11年6月29日議会運営委員会決定) (令和6年12月9日議会運営委員会決定)
(平成13年8月31日議会運営委員会決定) (令和7年6月23日議会運営委員会決定)
(平成15年6月12日議会運営委員会決定) (令和7年11月28日議会運営委員会決定)
(平成16年5月28日議会運営委員会決定) (令和8年2月18日議会運営委員会決定)
(平成17年5月13日議会運営委員会決定) (令和8年6月4日議会運営委員会決定)
(平成19年6月6日議会運営委員会決定) (令和8年 月 日議会運営委員会決定)
(平成19年7月9日議会運営委員会決定)

1 請願・陳情について

①請願・陳情の採択基準について

一般的には願意が妥当であって、そのうえ実現の可能性のあるものを採択するのが通例である。(趣旨採択は行わない。)

- ・ 実現の可能性について…………… 財政的にも行政的にも実現の可能性のあるものでなければならない。

- ・実現の可能性の時期について……近い将来に実現の可能性のあるものでなければならない。

- ・計画の決定している請願・

陳情について……当該年度においてすでに計画が決定している請願・陳情で願意が満たされているものは継続審査とし、凍結する。

- ②区の権限に属さない機関・団体等に対する意見書・要望書の提出が求められている請願・陳情、または、議会決議を求める請願の審査方法について

- ・前項の請願・陳情の採択基準に則って処理する。(ただし、住民全体の福祉の向上に資するものは趣旨採択を可とする。)
- ・委員会で採択の意見が多い場合でも、全会一致にならなかった場合は、委員会審査を凍結し、採択を保留する。
- ・不採択の意見が多い場合は、不採択とする。

- ③請願として取り扱わないもの

- ・区関連施設以外の施設（郵便ポスト、信号機等）の設置に関する件
- ・区道認定、区有通路設置に関する件（59・8・31各派幹事長会）
- ・特定の場所を指定し、買収を求める件（59・10・4各派幹事長会）
- ・議会で既に超党派で実現に努力している件（59・11・22各派幹事長会）

- ④紹介議員の制限について

法令上、特段の規定はないが当区議会では議長、副議長及び所管の委員長は、紹介議員にはならないこととする。

2 一般質問について

- ①質問時間……
- | | |
|-----------------------|-----|
| ・足立区議会自由民主党 | 80分 |
| ・足立区議会公明党 | 80分 |
| ・日本共産党足立区議団 | 45分 |
| ・是々非々の会（維新・参政・無所属・立憲） | 35分 |
| ・都民ファーストの会足立区議団 | 20分 |
| ・無会派（4定例会の内1回） | 20分 |

- ・ 予め定められた各党各会派の持時間の範囲内で代表質問及びその他の質問を行う。
- ・ 通告した各人の質問時間は、相互に融通することはできないものとする。
- ・ 会派の人数が同数の場合は、定例会ごとに質問順をそれぞれローテーションする。

②再質問の時間については、代表質問5分以内、一般質問は3分以内とする。

3 副議長の委員会の出席について

- ・ 予算特別委員会及び決算特別委員会については、随時出席を認め、発言は議長事故あるときに限る。
- ・ 議会運営委員会については、随時出席し、発言することができる。

4 意見書・決議について（請願・陳情にかかわらず、区議会独自の判断で提案する場合。）

①提出手続

- ・ 本会議の招集日を決定する各派幹事長会で提出の有無を表明する。
- ・ 本会議第1日目の直前に開会する各派幹事長会に案を添え各会派に配付する。
- ・ 本会議の会期中に各派幹事長会を開会し、各会派間の調整を行い、議会運営委員会で決定のうえ最終日に上程する。
- ・ 上記の手続によらないで上程できるものは、緊急性のあるもので全会派が一致で合意するものとする。

②区の権限に属さない機関・団体等に対する意見書等

- ・ 区の権限に属さない機関・団体等に対する意見書等は、全会一致で合意されたものに限り本会議に上程する。
- ・ この場合の意見書等の提出者は、常任・特別委員会が提出する場合を除き、議会運営委員会全員とする。

令和8年第3回足立区議会定例会会議日程

足立区議会事務局

月 日	曜	午 前	午 後
9・14	月		本 会 議 1 時
・15	火		本 会 議 1 時
・16	水		本 会 議 1 時
・17	木	総 務 委 員 会 (特別委員会室) 10時 [文書質問開始日]	
・18	金	区 民 委 員 会 (第3委員会室) 10時	
・19	土		
・20	日		
・21	月	【 敬 老 の 日 】	
・22	火	【 国 民 の 祝 日 】	
・23	水	【 秋 分 の 日 】	
・24	木		産 業 環 境 委 員 会 (第1委員会室) 1 時 3 0 分
・25	金	議 会 運 営 委 員 会 (第2委員会室) 10時 各 派 幹 事 長 会 (第2委員会室) 10時30分	本 会 議 1 時
・26	土		
・27	日		
・28	月	決 算 特 別 委 員 会 (特別委員会室) 9時30分	
・29	火	決 算 特 別 委 員 会 (特別委員会室) 10時	
・30	水		
10・1	木	【 区 民 の 日 】	
・2	金	決 算 特 別 委 員 会 (特別委員会室) 10時	
・3	土		
・4	日		
・5	月	決 算 特 別 委 員 会 (特別委員会室) 10時	
・6	火	決 算 特 別 委 員 会 (特別委員会室) 10時	
・7	水	決 算 特 別 委 員 会 (特別委員会室) 10時	
・8	木	厚 生 委 員 会 (第3委員会室) 10時	
・9	金	建 設 委 員 会 (第3委員会室) 10時	文 教 委 員 会 (第3委員会室) 1 時 3 0 分
・10	土		
・11	日		
・12	月	【 ス ポ ー ツ の 日 】	
・13	火		[会期中請願締切日]
・14	水	総 合 交 通 対 策 調 査 特 別 委 員 会 (第3委員会室) 10時	子 ども ・ 子 育 て 支 援 対 策 調 査 特 別 委 員 会 (第3委員会室) 1 時 3 0 分
・15	木	災 害 ・ オ ウ ム 対 策 調 査 特 別 委 員 会 (第3委員会室) 10時	エ リ ア デ ザ イ ン 調 査 特 別 委 員 会 (第3委員会室) 1 時 3 0 分 [文書質問締切日]
・16	金	議 会 基 本 条 例 制 定 特 別 委 員 会 (第3委員会室) 10時	
・17	土		
・18	日		
・19	月	議 会 運 営 委 員 会 (第2委員会室) 10時 各 派 幹 事 長 会 (第2委員会室) 10時30分	
・20	火		本 会 議 1 時

※ 委員会室は変更する場合がある。